様式2－4

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
PSW形携帯無線電話機用外部スピーカーマイク 23個　外3件	分任支出負担行為担当官 中部管区警察局 石川県情報通信部長 警察庁技官　中村　勝美 中部管区警察局 石川県情報通信部 石川県金沢市鞍月1丁目1番地	令和6年4月30日	パナソニックコネクト株式会社 東京都中央区銀座8-21-1	3010001129215	会計法第29条の3第4項 公募公告で参加業者を募ったところ、製造業者しか参加がなかったため	―	1,655,500	－	－				
令和6年度ヘリコプター自動追尾受信設備点検作業	分任支出負担行為担当官 中部管区警察局 石川県情報通信部長 警察庁技官　中村　勝美 中部管区警察局 石川県情報通信部 石川県金沢市鞍月1丁目1番地	令和6年8月26日	－	－	会計法第29条の3第4項 公募公告で参加業者を募ったところ、製造業者しか参加がなかったため	－	3,850,000	－	－				
令和6年度非常用発動発電機の緊急点検及び部品交換作業(1)　外2件	分任支出負担行為担当官 中部管区警察局 石川県情報通信部長 警察庁技官　中村　勝美 中部管区警察局 石川県情報通信部 石川県金沢市鞍月1丁目1番地	令和6年10月8日	－	－	会計法第29条の3第4項 緊急の必要により競争に付すことができなかったため	－	3,601,180	－	－				
令和6年度非常用発動発電機の緊急点検及び部品交換作業(4)　外1件	分任支出負担行為担当官 中部管区警察局 石川県情報通信部長 警察庁技官　中村　勝美 中部管区警察局 石川県情報通信部 石川県金沢市鞍月1丁目1番地	令和6年11月6日	－	－	会計法第29条の3第4項 緊急の必要により競争に付すことができなかったため	－	1,342,000	－	－				
令和6年度非常用発動発電機の緊急点検及び部品交換作業(6)　外1件	分任支出負担行為担当官 中部管区警察局 石川県情報通信部長 警察庁技官　中村　勝美 中部管区警察局 石川県情報通信部 石川県金沢市鞍月1丁目1番地	令和6年12月3日	－	－	会計法第29条の3第4項 緊急の必要により競争に付すことができなかったため	－	1,342,000	－	－				
令和6年度通信施設雪氷除去作業	分任支出負担行為担当官 中部管区警察局 石川県情報通信部長 警察庁技官　中村　勝美 中部管区警察局 石川県情報通信部 石川県金沢市鞍月1丁目1番地	令和6年12月25日	－	－	会計法第29条の3第4項 公募公告で参加業者を募ったところ、道路管理者の委託業者しか参加がなかったため	－	1,226,500	－	－				単価契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。